

平成 24 年 4 月 20 日
電源開発株式会社

磯子火力発電所 構内火災 原因と再発防止対策の検討結果について

昨年 11 月 24 日に発生した当社磯子火力発電所での構内火災に関しましては、関係者並びに地元の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、改めて心よりお詫び申し上げます。

当社では、火災発生以降、その原因究明と再発防止対策の検討を進めるため、社内に全社横断的な対策委員会を設置し、再現性確認を中心とした各種検証試験を実施してまいりました。また、その有効性を客観的に評価するために、外部専門家による「専門家評価委員会」を立ち上げ（[平成 23 年 12 月 16 日お知らせ済](#)）、昨年 12 月 24 日には第 1 回の委員会を開催し審議を行いました（[平成 24 年 1 月 6 日お知らせ済](#)）。

今般、検証試験の最終結果が出たことから、本年 4 月 9 日に第 2 回「専門家評価委員会」を開催し、審議を行いました。そこでのご意見（下記参照）を踏まえ、「火災原因」と「再発防止対策」についての当社としての考え方を取りまとめましたので、その内容についてお知らせいたします。

【火災原因】

出火箇所は、石炭受入コンベア（CI-3）ベルトを緊張するための装置であるテークアップ装置カウンタウエイト部である可能性が高いことが確認されました。

出火原因は、特定には至りませんでした。テークアップ装置カウンタウエイト部に堆積していた石炭が発熱（自然発熱/摩擦発熱）した、または回転不良を起こしたリターンローラ（No.20）の軸受摩擦熱により周囲の石炭粉などが発熱し、テークアップ装置に火種として混入した、或いは、それぞれが複合的に影響して出火し、コンベアベルトに延焼したと考えられます。（別紙参照）

【再発防止対策】

「専門家評価委員会」でも審議され、既に実施している「火災の早期発見対策（温度監視装置の追設）」、「延焼による火災拡大抑制（コンベアのヘッド部への散水装置設置）」並びに「監視体制強化」等は、上記の火災原因に対して、再発防止対策として有効であると確認されました。当社は、今後ともこの再発防止対策を適切に実施し、防災対策の強化を図ってまいります。

●第 2 回専門家評価委員会（平成 24 年 4 月 9 日開催）での委員コメント

- ・ 検証試験の結果は、火災事故の要因と推定される事象について、概ね明らかになっており、再発防止対策の有効性を合理的に判断出来るものであると考えられる。
- ・ 試験内容もかなり深掘りした内容であり、今回得られた知見を踏まえた再発防止対策を図り、今後の安全運転に活かしてもらいたい。
- ・ 一般的に、今回推定された以外にも出火原因となる事象はあるものと考えられ、それらも含めた火災対策としては小火のうちに消火できることが重要である。その意味で今回計画されている早期発見対策などは有効であり、設備対策後の運用・管理を徹底し、安全運転に努めてもらいたい。

